

ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

春号 | Vol.14
2019年4月

\\ pickup! //

広告規制に進展

検討会にて消費者庁からの
ヒアリング内容が公開

コラム

整骨院のための交通事故対策
物損について

特集

ふおーかす・おん番外編
ジャパン柔道整復師会 最大の業務
レセプトの発送にふおーかす！

NOAH+

リリーススケジュール

編集後記



広告規制に進展

検討会にて消費者庁からの ヒアリング内容が公開

平成31年2月14日(木)

『第5回あん摩マツサージ指圧師はり師、きゆう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会』が開催されました。

これまでの検討会では、度々無資格者の広告に関する問題があげられていますが、今回は消費者庁から景品表示法の概要と実例を直接ヒアリング、広告規制のガイドライン作成に向け、一歩前進した内容となりました。

■そもそも景品表示法とは…

消費者なら、誰もがより良い商品・サービスを求めます。ところが、実際よりも良く見せかける表示が行われたり、過大な景品類の提供が行われたりすると、それらについて消費者が実際には質の良くない商品・サービスを買ってしまい不利益を被るおそれがあります。このような不当表示や不当景品から一般消費者の利益を保護するための法律が「景品表示法(正式名称…不当景品類及び不当表示防止法)」です。

■どのような広告がダメなの？

景品表示法では、うそや大げさな表示など、消費者をだますような表示を禁止しています。品質や価格などは、消費者が商品・サービスを選ぶ重要な基準になりますから、その表示は正しく、分かりやすいことが大前提です。ところが、商品・サービスの品質や価格について実際よりも著しく優良又は有利と見せかける表示が行われると、消費者の適切な商品・サービスの選択が妨げられてしまいます。このため、景品表示法では、一般消費者に商品・サービスの品質や価格について、実際のもの等より著しく優良又は有利であると誤認される表示(不当表示)を禁止しています。

不当表示には大きく分けて 3つの種類があります。

優良誤認表示

商品・サービスの品質、規格、その他の内容についての不当表示

有利誤認表示

商品・サービスの価格、その他の取引条件についての不当表示

その他

誤認されるおそれのある表示
一般消費者に誤認されるおそれがあるとして内閣総理大臣が指定する不当表示

検討会の内容を確認する限り、広告規制は表現されている内容よりも消費者がどれほど信じてしま

かがポイントになります。今回のヒアリング結果を参考にして引き続き検討会にてガイドラインの作成を進めていくこととなりますが、発足当初は2018年度内のガイドライン策定を目指すという計画でしたが、まだまだ検討すべき事項が残されているため、次回広告検討会にて改めてスケジュール案や議論の進め方等について厚生労働省から発表される予定です。規制が曖昧なだけに、討論はまだまだ続きそうです

が、現時点では患者様に誤解のない表現方法、患者様の目線に合わせた広告表現が大切だという事がわかります。

広告戦略が頻繁に騒がれる昨今、誤解を与えない「真の情報戦略」が今後の焦点となりそうです。当会では広告ガイドラインについての情報共有を引き続き行ってまいります。

こんなとき、どうする!?

整骨院のための

交通事故対策コラム

No. 6

No. 6 物損について

交通事故によって被害者の所有物が壊れた場合に、被害者は加害者(保険会社)に物の損害に関する賠償を請求することができます。

この物損の賠償金額は、「①修理費または②時価額のどちらか低い方」という計算式によって算出されることとなります。

そのため、物損のケースで被害者の方がよく希望される、「壊れたものを新品で用意してください」「壊れた車を使い続けたいので修理費全額を支払ってください」などという要望は通らないことが多いです。

しかし、上記の基準をきちんと理解していない被害者の方の場合、希望する支払いを求めて保険会社と探ってしまいうことがあります。

整骨院への施術費の支払いなどが滞ってしまう要因の一つに、この物損の請求で患者さんが保険会社と探ってしまっているケースがあります。

そのため、整骨院さんが施術費の支払いをスムーズに受けるためには、患者さんの物損の処理状況を把握しておくことも有意です。

渋谷アクア法律事務所
弁護士 金刺啓太



ふおーかす・おん

毎月5日に提出して頂いているレセプト

ジャパンではどんな処理をしているのでしょうか！
気になっている先生方も多いはず！

今回の「ふおーかすおん」は少し趣を変えて、ジャパン柔道整復師会最大の業務「レセプトの発送」にふおーかすしていこうと思います。

新人の松本くんがレセプトをチエックし、各保険者へ発送するまでの姿をお届けします！

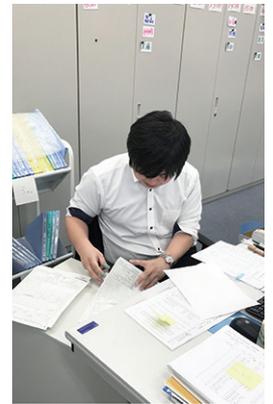


はじめまして！新人の松本です！今日はレセプトを各保険者に提出するまでを僕なりにレポートしていきますので、よろしくお願ひします！！

毎月1〜8日のジャパンは、まさに戦場と化しています。約8万枚ものレセプトが届けられ、運ぶだけでも大仕事です。筋トレにもなるけれど、先に腰が壊れてしまうかもしれない…。自分の名前のレセプトを運ぶ日も遠くなさそうですね…。



皆さまからお預かりしたレセプトを一枚一枚、入念にチエック。まだまだ慣れないので、見逃しがないうよう必死です…。



ちなみに…こんな事をチエックしています。署名・住所・記号番号・性別・金額・負傷原因・長期理由・頻回理由・負担割合・先生の押印もれ・印字のズレなどなど。間違いを発見したらすぐに先生へ問合せ。じゃないと、次の作業に進めません！FAXで返事がもらえなかつたら、電話で…。僕のためにもご協力お願いします！



修正が必要なレセプトは修正します。修正ができたレセプトから順次、仕分け作業。都道府県別に保険者へ仕分けします。間違えてしまわないよう慎重に仕分けします。



いよいよ発送目前。仕分け終わった保険者毎に発送枚数が正しいか読み合わせ。



枚数が合わない…どこかの県に混入している…!? 搜索が必要になりました!!! 全ての枚数が整ったら発送準備。団体や保険者ごとに箱詰めしていきます。



集荷時間までに間に合わない…全てのレセプトが提出できなくなるようなのでスピード勝負。

最後はスタッフ総出の作業になります！先輩方から容赦なく、ごんごん荷物を渡されましたが、華麗にこなしてみせました！その甲斐あって無事、全ての箱詰めが完了!! 集荷にも間に合いました!!! 達成感と開放感でやばいです！

レセプト作業を終えた感想

先生方から大事なレセプトをお預かりしていますので、ひとつひとつの作業を丁寧にしております。先生方の頑張りの結晶を任されていることにやりがいを感じました。今後ともよろしくお願ひいたします!!

今後に向けて意気込み

皆様の経営の手助けが少しでもできればと思っております。いち早く業務を覚えるべく毎日電話に出ていますので、よろしくお願ひします。

松本 裕人

東京都多摩地区出身

27歳

仙台に来た理由

仙台の食に魅せられて

自己PR

- ◆宮城の食マスター
- ◆多趣味！料理・映画・音楽スポーツ将棋・ゲーム・ドラマetc…
- ◆ロードバイクでレースなどにも参加！
- ◆ゲーマー（大会で入賞経験あり）



いかがでしたか？今回は普段皆さまにお見せすることないジャパン柔道整復師会の裏側を、新人の松本君にレポートしてもらいました。「華麗にこなしてみせました！」と自信満々に言っていた彼ですが、実は…これは国保社保が完了しただけで共済や組合のレセプトが、また別に山ほどあることを彼はまだ知らなかった…。

リリーススケジュール

2019

1月

予約システム【簡易版】

電子問診票

- ・タブレット入力でお手軽問診！
- ・患者様ごとの施術開始、終了時間、施術内容を記録することでスタッフ間の連携もスムーズに！
- ・蓄積したデータをもとに経営戦略が描ける！
- ・カルテ保管スペースも不要！

4月

下旬

5月

クレジットカード決済システム

6月

CTI(※1)、労務管理システム

7月

CRM（顧客管理システム）【完全版】

※1 電話とコンピュータの統合システム。着信時に患者様の名前はもちろん、患者情報もPC上に表示させることができます。



リリース時期は変更になる場合があります。

ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

九州/四国

5件

関西

1件

東北

10件

関東

10件

4月に入り新年度が始まり、花や緑を感じられる季節がやってきましたね。卒業や転勤などで新生活が始まる声もあちらこちらで耳にするようになりました。この春から新しいスタッフが加わり、新体制でスタートされた整骨院様も多いのではないのでしょうか。

ジャパン柔道整復師会にも新人の松本くんが加わり、今月号では彼が初めて経験する「レセプト発送」について密着してみました！正確性とスピードの両方が求められるレセプト業務、一体どういう作業をしているのか……?!奮闘する彼の様子を通して、その実態を皆様にお届けできたかなと思います。

毎月この時期は目が回るような忙しさでバタバタしておりますが、この記事を作成するにあたり、写真撮影などでスタッフ一同和気あいあいとした雰囲気でも乗ることができました。私たち先輩スタッフも、初心を忘れず今後も頑張っていこうと思っております！

ジャパン柔道整復師会ではこれからも季刊誌や様々な媒体で、ためになる情報や気になる話題を皆様にお届けする予定です。もし季刊誌でとりあげてほしい内容のご要望がありましたら、お気軽にスタッフまでお知らせください！

次回は7月発行予定です。
お楽しみに!!

編集後記

編集担当 池田